審査を終えて

NPO法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長　宮田　美恵子

小学生の部

令和六（二〇二四）年十一月に改正道路交通法が施行され、自転車運転中にスマートフォンなどを使用する「ながら運転」への罰則が強化されました。また、前年には「すべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務」も施行されています。

これらは、発達途上にある子どもたちが自らを守ることにつながる重要な改正です。

この交通安全ファミリー作文コンクールの意義は、子ども自身が交通空間での出来事を振り返り、あらためて考えてみることにあります。さらに書くことを通して、考えが行動化されることを期待しています。

開始以来四十六年となる今年、小学生の部は全国から千二百五十三点の応募があり、予備審査と本審査によって次の各賞を決定いたしました。

最優秀作（内閣総理大臣賞）小学生の部から一点

優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）小学生の部各学年から一点以内

優秀作（文部科学大臣賞）小学生の部から一点以内

佳作（警察庁交通局長賞）小学生の部各学年から三点以内

表彰作品および講評は次のとおりです。

最優秀作（内閣総理大臣賞）は、千葉県の三年生 永野太凰さんの「つながれわたしのありがとう」が受賞し

ました。横断時に止まってくれた運転手にお礼をしなくなってしまった筆者は、お母さんとの会話でお礼には力があり、つながっていくと気づきました。心の変化がいきいきと述べられている点が高く評価されました。

次に、優秀作（文部科学大臣賞）は、熊本県の二年生 酒井宗佑さんの「ぼくのおうだんほどうのわたり方」が受賞しました。いつか白杖を持って一人で歩いてみたいという前向きな意欲を持っている筆者に、読む側も勇気づけられる作品です。

優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）の一つ目が、千葉県一年生 松隈唯さんの「うんてんちゅうのスマホ」です。お母さんが事故に遭ったことを振り返り、スマホ運転の危険性と防止を強く訴えています。交通安全に対する切実な願いが伝わる作品として評価されました。

同じく優秀作を受賞したのが、福井県二年生 横山凌央さんの「気もちのちがいがじこのもと」です。お母さんから、危険な運転をする自転車の中学生に遭遇したことを聞きました。体験談を聞いて事故原因を深く考えている点が印象的な作品です。

続いては、香川県三年生 松本栞奈さんの「安心してくらせるまちへ」です。小学一年生の時に事故に遭ってしまい、今も心と体の傷が癒えない筆者。自分のように事故に遭う人が一人でも減るように、という強い思いが伝わってくる作品です。

長崎県四年生 大木梨音さんの「わが家のルール」も優秀作を受賞しました。筆者は家族と話し合って決めた四つの約束を実行しています。筆者の交通安全に対して誠実に向き合っている様子が見て取れる点が高く評価されました。

続いては、愛媛県五年生 藤渕悠玄さんの「命の重み」です。筆者家族は、家族旅行の帰路、対向車線の車と自転車による事故を目撃しました。衝撃的な体験を経て、交通事故がなくなることを強く訴える印象的な作品として評価されました。

最後が、福井県六年生 小藤柊磨さんの「命を守るヘルメット」です。子どもの頃に交通事故に遭ってしまったおじさんがいる筆者は、自転車乗車時にはヘルメットを着用しています。交通安全の大切さを伝える優れた作品として評価されました。

佳作（警察庁交通局長賞）

佳作の一つ目は、鹿児島県一年生 有村綜真さんの「おうだんほどう」です。筆者は登下校に慣れてきたころにヒヤッとする体験をします。登下校に慣れてきた今こそ気を付けたいと、安全意識の高まりが描かれている作品として評価されました。

大分県一年生 竹山明里さんの「てをあげておうだんほどうをわたります」も佳作を受賞しました。筆者は交通事故で亡くなった会ったことのない兄について心の内を正直に表現しています。安全運転への強い願いが伝わる作品として評価されました。

茨城県一年生 谷古宇楓さんの「てをつなごう」も佳作を受賞しました。道だけでなく、駐車場でも車の動きに注意しないと危ないことを知った筆者。弟を守るお兄ちゃんの頼もしさが伝わってくる作品として評価されました。

兵庫県二年生 鷹取遵さんの「ぜったいにわたれないおうだん歩道」も佳作を受賞しました。筆者はある日、使わない約束の横断歩道を使ってしまいます。家族を悲しませないために約束を守るべきだったという気づきが鮮明に伝わってくる作品です。

福井県二年生 瀧口理紗子さんの「『とび出しちゅうい』気をつけて」も佳作を受賞しました。筆者のおじいちゃんの家の前には、走っている男の子の看板があります。さまざまな看板に注意を向け、安全意識を高めていく様子が評価されました。

徳島県三年生 倉田はるさんの「自てん車で出かけたい」も佳作を受賞しました。子どもだけで自転車で出か

けるために気を付けることを家族と一緒に実践的に学び、常に安全に気を配ることを心に決める様子がよく伝わってくる作品です。

茨城県三年生 柴颯翔さんの「『死角』があると知った日」も佳作を受賞しました。お母さんに言われて車の運転席に座った筆者は、「死角」がどんなものかを知りました。実体験を通して確認の大切さに気づいた点が印象的な作品としても評価されました。

大阪府四年生 岩丸琴葉さんの「あなたは被っていますか？」も佳作を受賞しました。ある日、自転車で思わぬけがをしたことをきっかけに、ヘルメット着用の大切さを実感した筆者。意識が大きく変わっていく様子が描かれた作品として評価されました。

兵庫県四年生 立花樹さんの「街の工夫とぼくができること」も佳作を受賞しました。色覚に少し異常がある筆者は、街の中の交通安全のための工夫に気づきました。安全のための工夫と使う人の関係が描かれている点が素晴らしいと評価を得た作品です。

茨城県四年生 古谷優月さんの「わたしのお姉ちゃんははん長さん」も佳作を受賞しました。筆者は登校班の班長であるお姉ちゃんを尊敬しています。お姉ちゃんのように交通安全のために積極的に行動しようとする姿が描かれている点が評価されました。

福島県五年生 阿部楓さんの「事故で失うもの」も佳作を受賞しました。おじいちゃんが事故に遭ったことをきっかけに、相手の気持ちを思いやらなければ事故は防げないと筆者は述べています。ルールを守ることの大切さを訴える点が評価されました。

兵庫県五年生 川内咲弥さんの「歩行者優先！」も佳作を受賞しました。筆者は「歩行者優先」について自由研究を行いました。安全なまちにしたいという筆者の行動力と願いが伝わってくる作品として評価されました。

山口県五年生 宮﨑祐奈さんの「右よし、左よし、心の準備よし」も佳作を受賞しました。筆者は交通ルール

を守ると同時に気持ちにゆとりを持ち、安全に気をつけることの大切さを述べています。知識を培っていく様子も伝わる作品として評価されました。

徳島県六年生 曽我部大和さんの「自分たちの事故から学んだこと」も佳作を受賞しました。自分と姉が事故に遭遇した経験から、交通ルールを守る意欲を述べています。加害者・被害者の両側から交通安全に対する理解を深めた作品として評価されました。

愛知県六年生 中嶋結衣さんの「いっしゅんの出来事」も佳作を受賞しました。おばあちゃんの車に乗っている最中に予期せぬ交通事故に遭った筆者。心の動きがリアルに描写されており、交通ルールを守るという決意が強く表れている作品です。

岐阜県六年生 西濵千紘さんの「横断歩道でコミュニケーション」も佳作を受賞しました。道を渡る際に手を上げるのは、意思を明確に示すためだと知った筆者。ルールを守り思いやることで、安全に道路を横断できることが描かれている点が評価されました。

今回ご紹介した受賞作からは、実体験や身近な人のエピソードを基に、子どもたちなりに交通安全に対して真剣に考えてくれていることがわかり、心強く感じます。

最後になりましたが、多数の応募作品を読んでいただいた予備審査員の方々、事務局の方々、関係者の方々、また、本審査会において、真正で厳正な審査を行ってくださいました審査員の方々には大変お世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

令和6年度交通安全ファミリー作文コンクール審査員
ー 小学生の部 ー

（敬称略、順不同）

宮田美恵子	NPO 法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長
羽 藤 雄 次	足立区子どもの安全安心プロジェクトチームリーダー
井口美由紀	全国公立小・中学校女性校長会会長
入 谷 誠	一般財団法人全日本交通安全協会専務理事
幸 田 徳 之	一般財団法人日本交通安全教育普及協会専務理事
児 玉 克 敏	内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（交通安全対策担当）
中 園 和 貴	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
今 井 宗 雄	警察庁交通局交通企画課長